
計画の推進

1 市民参加と協働の推進

障害者福祉のためのボランティアの育成・充実を図るとともに、地域団体相互の連携や、当事者団体、行政との連携を強化し、市民と行政が協力して、当事者のニーズを反映したサービス提供に努めます。

また、障害者が地域で自立した暮らしができるように必要な支援を行うと同時に、障害者を取り巻く環境を整備していくためには、障害者、関係機関・団体、サービス提供事業者はもちろん、広く市民に計画や障害について理解してもらうことが必要であることから、市の広報紙、市公式ウェブサイト、計画のダイジェスト等を通じて広報・啓発に努めます。

2 関係機関との連携

障害福祉サービスや相談支援、障害児通所支援等の体制整備、協議の場の設置等については、幅広い分野における関係機関等との連携を図りながら、計画の実現に向けて取り組んでいきます。

また、広域的に対応すべき施策については、障害保健福祉圏域において、県や他市との連携のもと、一体となった施策を推進します。

3 計画の推進と評価

(1) 安城市自立支援協議会

計画の実効性を高めるため、安城市自立支援協議会において、年度ごとにサービスの利用状況や計画の進捗状況を報告し、必要に応じて、施策の具体的な推進方法や見直しについて、作業部会や担当者会において研究・検討を行います。

(2) 庁内の推進体制

障害者計画と合わせて、庁内の関連部署および社会福祉協議会からなる「健康とやすらぎ推進本部」において、年度ごとに計画の進捗状況の管理と事業の円滑な推進を図ります。

(3) 関係団体等懇話会

障害者や家族、特別支援学校、サービス提供事業所、ボランティア等の関係団体

で構成する懇話会において、計画の進捗状況の報告や、障害者のサービス利用の現状と課題、サービスや計画の施策についての要望等をたずね、施策の推進に反映していきます。

(4) PDCAサイクルの活用

本市では、これまでも上記(1)～(3)において、1年に1回取り組み状況を把握し評価を行ってきました。これらの取り組みをPDCAサイクルに位置づけ、分析評価を行うとともに、評価結果を次年度の予算に反映させ、計画の実効性を高めていきます。

